資料２－２

職業能力開発促進法第１５条の４第１項の規定に基づく職務経歴等記録書の様式の全部を改正する告示案（概要）

平成30年3月2日
第4回人材開発分科会

１．これまでの経緯

○　第５回ジョブ・カード制度推進会議（平成２９年６月９日）において、ジョブ・カードの活用度をさらに高めていくために様式や活用方法等について弾力化を含めた見直しが必要であるとの（以前より提起されていた）ご意見を受けて、厚生労働省側から、「所要の見直しを検討していく」旨回答。

○　厚生労働省は、本年度、ハローワーク（求職者）、専修学校・大学（学生）及び企業（在職者）におけるジョブ・カード活用促進策等について、意見聴取等を実施。その結果を踏まえ、文部科学省・経済産業省とも協議の上、ジョブ・カードの見直し案を取りまとめ。

○　第６回ジョブ・カード制度推進会議（平成２９年１２月７日）において、当該見直し案を報告し、委員から了承を得たところ。

２．ジョブ・カードの活用促進に向けた主な意見（その１）

※労働局・公共職業安定所からの意見（大学・専修学校へのヒアリングも含む。）を集約。

【求職者への活用について】

○様式１－１（キャリア・プランシート）が最初にあり、とっつきにくい印象を与えている。様式２、３－１、３－２を書いてから１－１を書くことをアドバイスする前に、ジョブ・カード作成を拒否される。

○今の様式は、何をどう書いたらいいか分からないようになっている。記載しやすくなるような項目立て、表記上の工夫などが必要。

○地方では（ソフトウェアやアプリではなく）手書きからスタートする人も多いので、手書き・下書きのための配慮が必要（記載欄を大きくできるようにする、罫線を入れてもよいように柔軟性を高める）。

○いきなりジョブ・カードに取りかかるのは心理的な負担が大きい。簡易版の様式や、ジョブ・カードに記入する内容を考えるための補助シートがあるとよい。

○現在普及している応募様式に近づける工夫をすべき。

【大学（学生）への活用について】

○企業が応募様式として採用しなければ、学生が書くメリットがない。

○既に独自のキャリア支援プログラムを行っており、ジョブ・カードに似た様式のシートを書かせている。キャリアコンサルタントのサポートがないと書けないジョブ・カードをわざわざ書かせる意味が分からない。

○ジョブ・カードを書かせようとしても、様式１－２は、何をどう書けばいいかの説明が何もなく、学生は最初からつまずいてしまう。

○はじめからジョブ・カードに文章が書ける学生は殆どいない。キーワードを書き出すことから始めている。

○入学直後の時期に「働く」ということを考えさせ、学習意欲を喚起するためにジョブ・カードを書かせるのは一定の効果がある。

○就職活動（エントリーシートを書く）前に、自己分析ツールとして活用するのは意味がある。

２．ジョブ・カードの活用促進に向けた主な意見（その２）

※平成２９年度厚生労働省委託事業（ジョブ・カードの企業・学校における効果的活用方策の開発に係る調査研究）の参加専修学校・企業からの意見を集約。

【専修学校（学生）への活用について（専修学校及び学生）】
〇既に各学校で作成・活用しているキャリア・シートと重複する部分が多い。ジョブ・カードと重複する部分は書かなくてもいいようにするか、ジョブ・カードの様式を各学校が加工できるようにして欲しい。
〇いきなり文章を書くのは難しい。キーワードを選んで、少しずつ完成させていく方式が望ましい。
〇様式１－２の第3面の「仕事を通じて達成したい目標」は、学生には難しすぎる。
〇就職活動の採用面接で、何を話せばいいか整理できた。

【在職者への活用について（企業及び従業員）】
〇社内で既にジョブ・カードと似たようなシートがあり、別途、ジョブ・カード作成する意味が感じられない。
〇企業によって状況は様々なので、各企業の実情に合ったシートを開発すべき。
〇一つの企業に様々な職種がいるので、職種ごとにジョブ・カードをカスタマイズできるといい。
〇何をどう書けばいいのか指定されていない空欄にいきなり文章を書き込むのは難しい。選択肢を選ぶとか、設問に一つ一つ答えていく等のスタイルが取り組みやすい。
〇家庭と仕事との両立はキャリア・プランで必須の要素なのに、どこに書けばいいか分からない。
〇キャリアコンサルティングを受けたことは、キャリアを考える良い機会になった。
〇現行の様式１－１の「目標とする職業～について記入」は転職前提の記述であり、人手確保に苦労している企業からすれば拒否感がある。記入欄の説明は、利用者・組織に応じて変更できるようにすべき。

３．ジョブ･カード様式見直しの概要

改正の趣旨

職業能力開発促進法（昭和４４年法律第６４号。）第１５条の４第１項の規定に基づき国が定めることとされている**「職務経歴等記録書（ジョブ・カード）」**について、**①取り組みやすさ、②ライフステージを見通した各様式のつながり、③利用者の状況に応じた記載のしやすさ**、という３つの観点から、さらなる利便性の向上を図るため以下の改正を行うもの。

改正の主な内容

（１）様式の見直し

- 「様式１－１　キャリア・プランシート（就業経験がある方用）」の「自らのキャリア・プランに関する本人の記入欄」について、記載項目毎に欄を区分。

⇒ 「何をどう書いたらいいのかわからない」という意見を踏まえ、作成に取り組みやすくするため、キャリア･プランの主な要素を項目立てする。

- 上記「様式１－１　キャリア・プランシート」の区分と一致するよう、「様式１－２　キャリア・プランシート（就業経験のない方、学卒者等用）」の（第３面）について、各項目を修正。

⇒ 様式1－2を作成した学生等が就職後に様式1－1を作成することを念頭に、様式1－2から様式1－1への移行を容易にするため、両様式の記載項目（構成要素）を統一する。

（２）様式の弾力化

- 様式１－１、様式１－２、様式２、様式３－１及び様式３－２について、（注意事項）欄に**「必要があるときは、各欄を区分し、または各欄に所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができます。」**と追記。

⇒ 各企業･学校･利用者等のニーズに応じた「欄の統合･分節化」「欄の省略」「独自の欄の追加」等を可能とし、各場面において活用しやすいものとする。

施行日

平成30年4月1日（予定）

4. ジョブ・カードの見直し案（その1）

（1）様式の見直し

①利用者の多くが記入しにくいと感じている様式１－１を見直し（要素ごとに欄を区分）。
②文科省キャリア・パスポート（仮称）、様式１－２との「つながり」を作り「生涯ージョブ・カード」の土台を整備。
　また、様式１－２（第3面）の項目と、様式１－１（分節化後）の項目を統一化。

小学生
中学生
高校生

キャリア・パスポート（仮称）
※文科省において活用方法等について調査研究中

学校生活の棚卸し

自分の将来

様式１－２

大学生
専修学校生
等

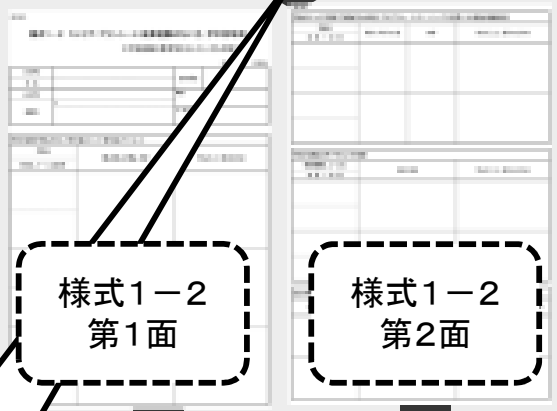

様式１－２
第１面

様式１－２
第２面

様式１－２
第３面

学生～求職者・在職者まで
項目（構成要素）の統一化
成長とともに書き換え
バージョン・アップ

職務経歴、免許・資格が追加

学習・学校活動
等の履歴が、
ジョブ・カードへ
引き継がれる

様式１－１、２、
３－１、３－２

求職者
在職者
等

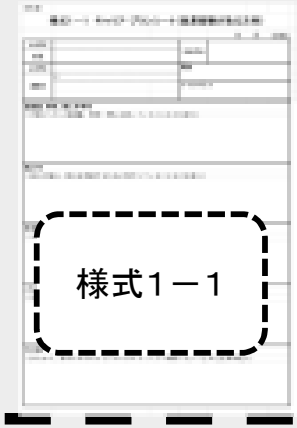

様式１－１

様式２

様式３－１
免許・資格

様式３－２
学習・訓練

4. ジョブ・カードの見直し案（その2）

（2）様式の弾力化

③様式1－1～3－2に「弾力化できる旨」を注記として記載。
「必要があるときは、各欄を区分し、または各欄に所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができます。」

（弾力化による活用の一例）

様式2　職務経歴シート	様式3－1　免許・資格シート	様式3－2　学習・訓練歴シート
会社名 所属・職名 職務の内容 職務の中で学んだこと等	免許・資格名称 取得時期 認定機関 免許・資格の内容	期間 教育・訓練機関名 学科（コース）名 内容

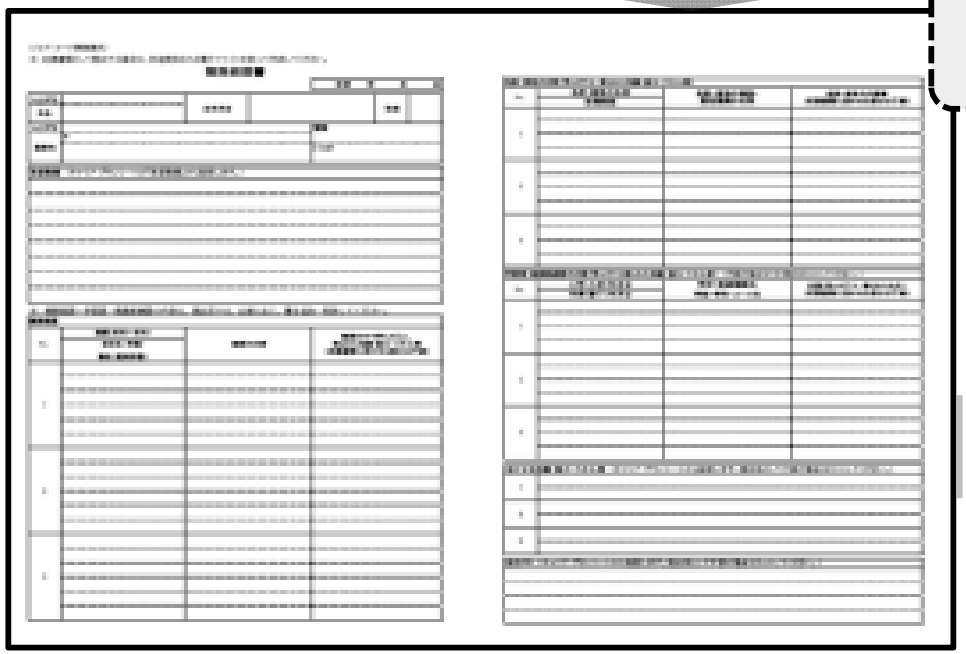

一枚にまとめて、キャリアコンサルティングに活用

空欄等を削除・編集して、そのまま応募書類に活用

（参考）ジョブ・カードを書きやすくするツールの開発

①キャリア・プランシートを書きやすくするために、その記入内容を考える「作成補助シート」を新たに導入。
②学生、在職者、求職者ごとに、それぞれが最も使いやすいシートを、各学校・企業等で編集することも可能。

（補助シートの一例：イメージ）

＜キーワード選択ワーク＞
個性・キャラクターを振り返る
明るい、自立心、我慢強い、
社交的、柔軟、神経質、
のん気、大胆、凝り性、慎重
責任感、ユーモア、論理的
楽観的、負けず嫌い、など

＜キャリア・アンカー＞
仕事をする上で大事にしたい「こだわり」を探索できる
1. 専門職志向
2. 管理職志向
3. マイペース志向
4. 安定雇用志向
5. 独立開業志向
6. 社会貢献・奉仕志向
7. 挑戦者（冒険家）志向
8. ワークライフバランス志向

＜強み発見ワーク＞
仕事上の武器になる「強み」等を探索できる
「手を抜かず真面目に対応する」
「必要な情報を集める」
「プレゼンの準備をしっかりとする」
「いざというときにはやる気を見せる」 等

書く内容を整理するためのワーク

整理した内容を
キャリア・プラン
シートに記載